

# 環境影響評価の実施方針・ 調査内容について

令和3年11月7日  
生活環境調査委員会（第1回）

# 1. 環境影響評価の実施方針について

## (1) 産業廃棄物最終処分場の整備に係る環境影響評価

産業廃棄物最終処分場の整備に係る環境影響評価は、**廃棄物を埋め立てる面積（埋立面積）**により、以下の法令により実施する必要がある。

### 【廃棄物処理法に基づく環境影響評価（生活環境影響調査）】

対象埋立面積 **面積に関わらず対象となる**  
 調査項目 大気質、騒音、振動、悪臭、水質、地下水  
 環境影響要因 施設の存在・供用  
 備考 生活環境影響調査は、廃棄物処理法に基づく施設の設置許可の要件

### 【茨城県環境影響評価条例に基づく環境影響評価】

対象埋立面積 **10ha以上が対象となる**（30ha以上は環境影響評価法対象）  
 調査項目 大気質、騒音、振動、悪臭、水質、地下水、  
地質環境、動物・植物・生態系、景観、  
人と自然との触れ合いの活動の場、廃棄物等、  
温室効果ガス等  
 環境影響要因 施設の存在・供用、施設の建設

○廃棄物処理法及び条例に基づく環境影響評価の相違点  
 条例の場合、廃棄物処理法と比較して、対象となる調査項目及び環境影響要因が追加される。（    が追加項目）

表1.1 廃棄物処理法及び県条例に基づく環境影響評価の比較

調査項目	廃棄物処理法	県環境影響評価条例
大気環境 大気質、騒音、振動、悪臭	○	○
水環境 水質、地下水	○	○
地質環境		○
動物		○
植物		○
生態系		○
景観		○
人と自然との触れ合いの活動の場		○
廃棄物等		○
温室効果ガス等		○
環境影響要因	廃棄物処理法	県環境影響評価条例
施設の存在・供用 施設の存在・供用 廃棄物運搬車両の走行	○	○
施設の建設 施設の建設工事 建設工事車両の走行		○

廃棄物処理法：廃棄物処理施設生活環境影響調査指針 第3章 最終処分場の生活環境影響調査手法 表3-1から作成。

県環境影響評価条例：茨城県環境影響評価技術指針 別表第20から作成。

# 1. 環境影響評価の実施方針について

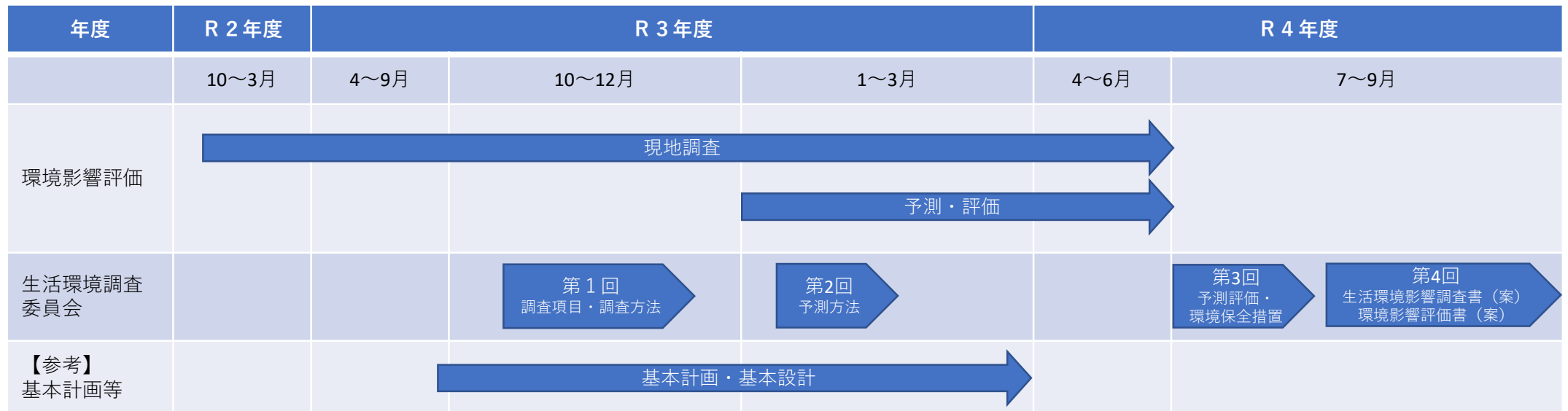
## (2) 新産業廃棄物最終処分場における環境影響評価の実施方針

新産業廃棄物最終処分場の埋立面積は約9.8haの計画であるため、条例には該当しないが、廃棄物処理法に基づく生活環境影響調査に加え、自主的に条例に基づく調査項目や環境影響要因を追加した環境影響評価を行うものとする。

※ エコフロンティアかさまでは、埋立面積が9.8haであったが、生活環境影響調査の他に、自主的に条例に基づく調査項目・影響要因を追加した環境影響評価を実施した。

## (3) 環境影響評価の進め方

- ・環境影響評価は、生活環境調査委員会の意見を踏まえて実施。
- ・環境影響評価の結果は、施設の計画、設計等に反映。
- ・住民意見を聞く機会を設ける。



## 2. 新産業廃棄物最終処分場における環境調査について

### (1) 調査項目・環境影響要因の選定

新産業廃棄物最終処分場における環境影響評価は、表2.1に掲げる調査項目について実施することとする。

調査は、既存の資料や文献等から情報収集（文献等調査）を実施するほか、大気環境等に係る項目は、計画地及びその周辺地域において現況を把握するための調査（現地調査）を実施する。



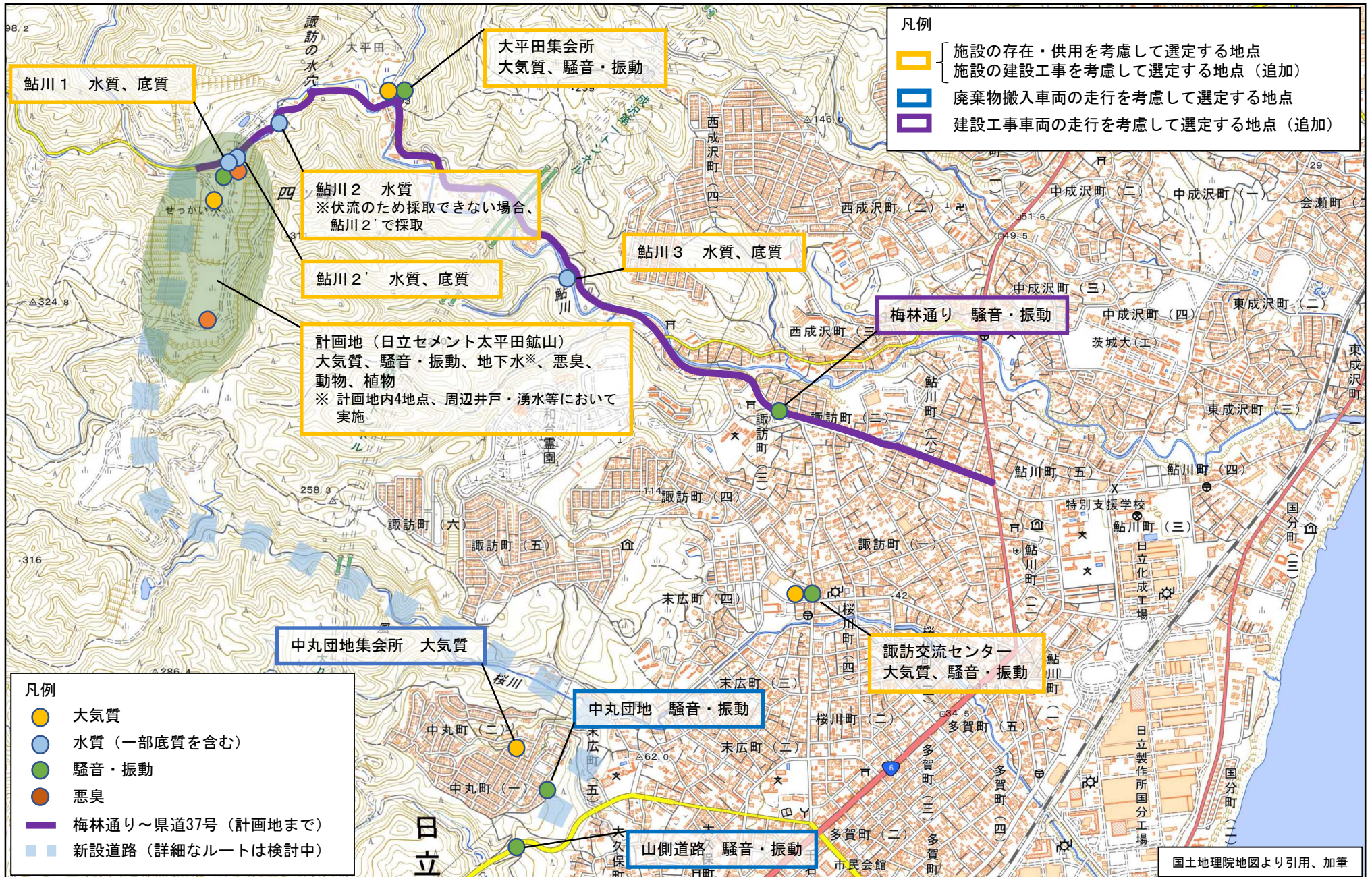
 廃棄物処理法に基づき実施する項目  
 自主的に県条例に基づき実施する項目（追加）

表2.1 今回実施する調査項目

調査事項	環境影響要因	施設の存在・供用		施設の建設		調査事項	環境影響要因	施設の存在・供用		施設の建設			
		調査項目	存在 供用	運搬車 両走行	建設 工事			工事車 両走行	調査項目	存在 供用	運搬車 両走行	建設 工事	工事車 両走行
大気環境	大気質	粉じん等	○	○	○	○	地質環境	地形地質	重要な地形・地質	○			
		窒素酸化物	○	○	○	○				動物	重要な種・注目すべき生息地	○	
		硫黄酸化物	○		○		植物	重要な種・群落・注目すべき生息地	○				
	騒音	騒音	○	○	○	○			生態系	地域を特徴づける生態系	○		
	振動	振動	○	○	○	○	景観	主要な眺望点・景観資源・眺望景観			○		
	悪臭	特定悪臭物質濃度・臭気指数	○						人と自然との触合いの活動の場	主要な人と自然との触合いの活動の場	○		
水環境	水質	生物化学的酸素要求量 (BOD)	○				廃棄物等	建設工事に伴う副産物					○
		化学的酸素要求量 (COD)	○						温室効果ガス等	メタン	○		
		全りん (T-P)・全窒素 (T-N)	○				二酸化炭素	○			○	○	○
		ダイオキシン類	○										
		浮遊物質 (SS)	○			○							
		その他必要な項目 (健康項目等)	○										
	地下水	地下水の流れ	○										

## 2. 新産業廃棄物最終処分場における環境調査について

### (2) 現地調査地点



## 2. 新産業廃棄物最終処分場における環境調査について

### (3) 調査内容・方法

現地調査の調査項目と調査方法については、以下のとおりである。

表2.1 現地調査項目（大気質、騒音）

調査事項	調査項目	環境影響要因		調査時期	調査地点	調査方法	
		存在・供用	建設				
大気環境	一般環境	降下ばいじん	○	○	4回(季節毎に1回 1か月間/回)	計画地	デポジットゲージによる採取
		地上気象	○	○	4回(季節毎に1回 1週間/回)	計画地 大平田集会所 諏訪交流センター	「地上気象観測指針」に定める方法
		粉じん	○	○			ハイボリュームサンブラによる採取
		窒素酸化物	○	○			「二酸化窒素に係る環境基準について」に定める方法
		硫黄酸化物	○	○			「大気の汚染に係る環境基準について」に定める方法
		浮遊粒子状物質	○	○			「大気の汚染に係る環境基準について」に定める方法
		その他 (ダイオキシン類等)	-	-			「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル」に定める方法 「排ガス中の塩化水素分析方法 (JIS K 0107)」に定める方法 「有害大気汚染物質測定方法マニュアル」に定める方法
	沿道環境	窒素酸化物	○	○	4回(季節毎に1回 1週間/回)	中丸団地集会所	「二酸化窒素に係る環境基準について」に定める方法
		浮遊粒子状物質	○	○			「大気の汚染に係る環境基準について」に定める方法
		地上気象	○	○		中丸団地集会所 大平田集会所	「地上気象観測指針」に定める方法
騒音	一般環境	騒音レベル	○	○	1回(平日24時間)	計画地 大平田集会所 諏訪交流センター	「環境騒音の表示・測定方法 (JIS Z 8731)」に定める方法
	沿道環境	道路騒音レベル	○	○	1回(平日24時間)	中丸団地内 山側道路 市道(梅林通り)	「環境騒音の表示・測定方法 (JIS Z 8731)」に定める方法

【調査項目について】

- 黒字部分 廃棄物処理法に基づき実施する項目
- 赤字部分 自主的に県条例に基づき実施する項目（追加）
- 青字部分 参考値として把握する項目

## 2. 新産業廃棄物最終処分場における環境調査について

### (3) 調査内容・方法

表2.2 現地調査項目（振動、悪臭、交通量調査、河川水質）

調査事項	調査項目	環境影響要因		調査時期	調査地点	調査方法	
		存在・供用	建設				
大気環境	振動	一般環境 振動レベル	○	○	1回(平日24時間)	計画地 大平田集会所 諏訪交流センター	「振動レベル測定方法（JIS Z 8735）」に定める方法
		沿道環境 道路振動レベル	○	○	1回(平日24時間)	中丸団地内 山側道路 市道（梅林通り）	「振動レベル測定方法（JIS Z 8735）」に定める方法
		地盤卓越振動数	○	○	1回(平日)	山側道路 市道（梅林通り） 大平田集会所	「道路環境影響評価の技術手法」に定める方法
	交通量調査 ※大気質、騒音、振動の沿道環境に係る調査		○	○	1回(平日24時間)	山側道路 市道（梅林通り） 大平田集会所	「騒音に関する環境基準の評価マニュアル」に定める方法
	悪臭	特定悪臭物質	○	○	2回(夏季 同日の午前・午後)	計画地内 2地点	「特定悪臭物質の測定の方法」に定める方法
臭気指数		○	○	「臭気指数及び臭気排出強度の算定の方法」に定める方法			
地上気象		○	○	風車式風向風速計電気式温度湿度一体型簡易気象計による計測			
水環境	河川水質	生活環境項目等	○	○	4回	鮎川 3地点	「水質汚濁に係る環境基準について」に定める方法 「ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁及び土壌汚染に係る環境基準について」に定める方法 「排水基準を定める省令の規定に基づく環境大臣が定める排水基準に係る検定方法」に定める方法
		健康項目等	○	-			「工業用水試験方法（JIS K 0101）」に定める方法 「工場排水試験方法（JIS K 0102）」に定める方法 「外因性内分泌攪乱化学物質調査暫定マニュアル」に定める方法 「水質調査方法」に基づく方法
		その他 (環境ホルモン等)	-	-			

【調査項目について】

- 黒字部分 廃棄物処理法に基づき実施する項目
- 赤字部分 自主的に県条例に基づき実施する項目（追加）
- 青字部分 参考値として把握する項目

## 2. 新産業廃棄物最終処分場における環境調査について

### (3) 調査内容・方法

表2.3 現地調査項目（河川底質、地下水、動物、植物）

調査事項	環境影響調査項目	環境影響要因		調査時期	調査地点	調査方法	
		存在・供用	建設				
水環境	河川底質	有害物質等	○	-	1回	鮎川 3地点	「ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁及び土壌汚染に係る環境基準について」に定める方法 「底質調査方法」に定める方法
		その他 (環境ホルモン)	-	-			「外因性内分泌攪乱化学物質調査暫定マニュアル」に定める方法
	地下水	環境基準項目	○	-	2回	計画地内 4地点	「地下水の水質汚濁に係る環境基準について」に定める方法
		水質（ヘキサダイアグラム等）、水位	○	-		計画地内 4地点 計画地周辺 複数地点	「工場排水試験方法（JIS K 0102）」に定める方法 「衛生試験法」に定める方法
動植物	動物	哺乳類	○	-	春季、夏季、秋季、冬季	計画地及び周辺200mの範囲	任意踏査（フィールドサイン調査）、トラップ調査
		鳥類	○	-			任意踏査、ラインセンサス調査
		爬虫類・両生類	○	-			任意踏査
		昆虫類	○	-			任意採集（ルッキング法、ビーティング法、スウィーピング法）、トラップ調査（ベイトトラップ法、ライトトラップ法）
		水生生物 (魚類、底生生物)	○	-			任意踏査
	植物	植物相	○	-			任意踏査により、シダ植物以上の高等植物を記録
		植物群落	○	-			調査地点を設定し、出現植物の被度・群度、階層構造、立地条件等の概略を記録

【調査項目について】

- 黒字部分 廃棄物処理法に基づき実施する項目
- 赤字部分 自主的に県条例に基づき実施する項目（追加）
- 青字部分 参考値として把握する項目



## 2. 新産業廃棄物最終処分場における環境調査について

### (4) 調査予定

実施済 : ◀▶  
 分析中・とりまとめ中 : ▶◀  
 実施予定 : ▶▶

表2.4 調査予定（令和3年10月31日現在）

調査項目	調査地点	調査内容	回数等	令和2年度					令和3年度							令和4年度							
				11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6
大気環境	大気質	計画地	粉じん、窒素酸化物、硫黄酸化物、浮遊粒子状物質、地上気象、その他	4回（7日間/回）	▶▶			▶▶		▶▶			▶▶										
			降下ばいじん	4回（1か月/回）									▶▶		▶▶			▶▶				▶▶	
		大平田集会所	粉じん、窒素酸化物、硫黄酸化物、浮遊粒子状物質、地上気象、その他	4回（7日間/回）										▶▶			▶▶				▶▶	▶▶	
		諏訪交流センター	粉じん、窒素酸化物、硫黄酸化物、浮遊粒子状物質、その他	4回（7日間/回）	▶▶				▶▶		▶▶			▶▶									
		中丸団地集会所	窒素酸化物、浮遊粒子状物質、地上気象	4回（7日間/回）										▶▶			▶▶				▶▶	▶▶	
	騒音・振動	計画地 大平田集会所 諏訪交流センター 中丸団地内 山側道路 市道（梅林通り）	騒音レベル、振動レベル	1回（平日24時間）					▶▶														
			騒音レベル、振動レベル、地盤卓越振動数	1回（平日24時間）												▶▶							
			騒音レベル、振動レベル	1回（平日24時間）					▶▶														
			騒音レベル、振動レベル	1回（平日24時間）												▶▶							
			騒音レベル、振動レベル、地盤卓越振動数	1回（平日24時間）												▶▶							
			騒音レベル、振動レベル、地盤卓越振動数	1回（平日24時間）												▶▶							
	交通量 <small>大気質、騒音・振動に係る調査</small>	山側道路 市道（梅林通り） 大平田集会所	交通量	1回（平日24時間）													▶▶						
			交通量	1回（平日24時間）														▶▶					
			交通量	1回（平日24時間）														▶▶					
	悪臭	計画地 2地点	特定悪臭物質、臭気指数、地上気象	2回（1日間で2回）									▶▶										
	水環境	河川水質	鮎川 3地点	生活環境項目等、健康項目等、環境ホルモン、その他	4回	▶▶		▶▶		▶▶			▶▶										
鮎川 3地点			有害物質等、環境ホルモン	1回	▶▶																		
地下水		計画地内 4地点	環境基準項目、その他	2回									▶▶						▶▶				
		周辺井戸、湧水等 複数地点	その他	2回									▶▶						▶▶				
動物・植物	計画地及びその周辺200m	植物、動物の生息状況	4回（季節毎）	◀冬▶		◀春▶		◀夏▶		◀秋▶		◀追加冬※▶		◀追加春※▶									

※ 冬季及び春季において、一部未調査箇所があるため、追加調査を実施予定。